

各位

2021年10月22日

住友不動産株式会社

京都府知事の10月18日臨時記者会見を受けての当館の対応について

平素より格別のお引き立てを賜り、厚くお礼申し上げます。

政府による京都府への「緊急事態宣言」の解除決定後、京都府は緊急事態宣言解除後も10月1日（金）～10月21日（木）までの間、飲食店等の時短要請を継続しておりましたが、10月18日（月）京都府知事による臨時記者会見が行われ、飲食店の営業時間等短縮、商業施設等への営業時間短縮は10月22日（金）以降は延長しない旨の方針決定が示されました。

これを受け、10月22日（金）以降の「京都河原町ガーデン」の営業内容を下記の通り、決定いたしました。

今後もお客様と従業員の安全と健康を最優先に、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けて、より一層の予防策に徹底を図ってまいります。

■施設営業時間 【全日（土日祝含む）】

（ショップ） 10:00～20:00 ※上記期間にかかわらず当面の間

（レストラン） 11:00～22:00

※各店の詳しい営業時間等につきましては順次ホームページにてお知らせいたします。

以 上